



太陽光発電システム

設置をお考えの方へ

■東川町住宅太陽光発電設置補助制度

東川町では、クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と環境にやさしいまちづくりを推進するため、東川町住宅太陽光発電システムの設置に補助金を交付します。

●補助対象者

東川町に住所を有し、自らが居住する一戸建の住宅（床面積の2分の1以上に相当する部分が自己の居住に供されているもの。）に太陽光発電システムを設置する方。

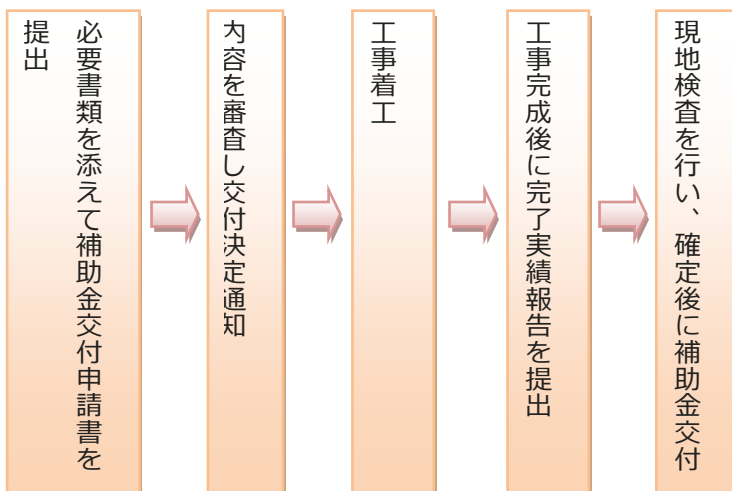
●補助金の額

太陽電池モジュールの公称最大出力（kW表示とし、少数点以下第3位を四捨五入）に1kWあたり7万円を乗じた額で21万円を上限といたします。



●設置の形式

住宅に供电となるものであれば、屋根上設置、地上設置でも補助の対象となります。（グリーンヴィレッジ・グレースヴィレッジを除く）



〒071-1492

北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

東川町都市建設課建設室

Tel. 0166-82-2111

この補助制度は
平成29年度限り